

**令和8年度（令和7年度からの繰越分）
特定妊婦等支援機関ネットワーク形成事業に係る
事業計画書等評価基準**

本書は、「令和8年度（令和7年度からの繰越分）特定妊婦等支援機関ネットワーク形成事業」の事業者の決定に関する評価手順を取りまとめた評価基準書である。

1. 採点の手続き

提出された事業計画書等は、令和8年度（令和7年度からの繰越分）特定妊婦等支援機関ネットワーク形成事業採点票の各評価項目の評価基準に沿って、以下のとおり採点を行う。

[基準]

非常に有用な提案がなされている	10点
（豊富にある、大きく貢献する、十分備わっている等）	
有用な提案がなされている	7点
（ある、貢献する、備わっている等）	
提案がなされている	5点
（標準、普通）	
劣る提案がなされている	3点
（足りない、貢献がやや乏しい、やや備わっていない等）	
特に劣る提案がされている、提案がなされていない	0点
（ほとんどない、ほとんど貢献しない、ほとんど備わっていない等）	

2. 事業者の決定方法

複数の評価者により採点された各評価者の採点結果（点数）を合計し、最も高い得点を得た事業計画書等を提案した事業者を「令和8年度（令和7年度からの繰越分）特定妊婦等支援機関ネットワーク形成事業」の事業者として決定する。

令和8年度（令和7年度からの繰越分）

特定妊婦等支援機関ネットワーク形成事業

採点票

提案者番号：

評価項目	評価基準	採点欄
1 事業内容	・事業内容が目的と整合しているか	
	・事業内容が具体的かつ詳細か	
2 実施方法	・事業実施方法や事業実施スケジュールは適切なものとなっているか	
	・アドバイザー派遣等において、妊産婦等生活援助事業所の設置促進・機能強化を図るための具体的な手法が提案されているか	
	・特定妊婦等が抱える課題等を把握・共有し、関係機関のネットワークの形成・強化を図るための具体的な方法が示されているか	
	・全国フォーラムについて、妊産婦等生活援助事業所の担い手の掘りおこしや、特定妊婦等支援の従事者の育成に効果的な手法が提案されているか	
	・事業成果を高めるための独自性のある内容が盛り込まれているか	
3 組織体制等	・業務遂行のための必要な経営基盤及び組織体制（人員等）が整っているか	
	・類似事業（フォーラム及びオンラインイベント等の開催）の実績を十分に有しているか	
	・社会的養育に関する識見を十分に有しているか	

合計